

情報パック Information

日 日時・期間 **問** お問い合わせ **対** 対象
場 会場・場所 **申** お申し込み **期** 期間
内 内容 **費** 費用 **定** 定員

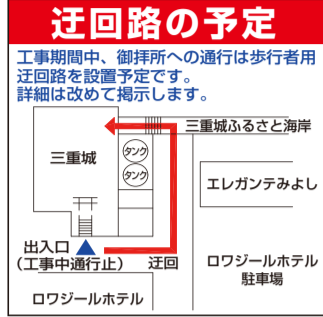
講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。



お知らせ

那覇市指定候補文化財三重城の工事

ロワジールホテル裏側にある三重城内の建物・工作物撤去工事、樹木伐採を行います。工事期間中は、御拝所への歩行者用迂回路を設置する予定です。くわしい時期など分かり次第、敷地出入口に案内板を設置してお知らせいたします。



那覇バス乗車券販売開始

沖縄三越で行っていた那覇バス乗車券販売を、同店の閉店に伴い、てんぷす那覇1階の那覇市観光案内所で、10月上旬より行う予定です。どうぞご利用ください。

那覇市観光案内所
 ☎868・4887

- ① 特別障害者手当
- ② 障害児福祉手当制度について

① 心身に重度の障がいがあり、日常生活

において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅者(3カ月を超えての入院および福祉施設入所者は対象外)② 心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅者または入院中の方(福祉施設入所者は対象外)【支給額】①月額2万6000円②月額1万4140円※①②とも、支給に関して所得制限などの要件がありません。くわしくはお問い合わせください。

障がい福祉課 ☎862・3275

公益信託 那覇市NPO活動支援基金平成25年度決算公告

【趣旨】当基金は、主に那覇市において住みよいまちづくりのための活動を行う団体に対して助成を行い、市の協働によるまちづくりを推進していくことを目的としています。

【事業概要】計10先に対し、総額250万円の助成金支給事業を行いました。

【財産目録】平成26年3月31日現在、資産合計1309万6848円 負債合計0円 正味信託財産1309万6848円

東京都千代田区丸の内二丁目四番五号 公益信託那覇市NPO活動支援基金 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 島まちづくり協働推進課
 ☎861・3846

ご家庭に住宅用消火器を設置していますか?

住宅火災における死者の割合は依然として高い数値となっており、特に高齢者の割合は増加する傾向にあります。万が一火が出た場合、消火器を使用した初期消火が大変有効です。個人住宅に住宅用消火器の設置義務はありませんが、住宅火災の初期消火に適し、操作性に優れ、維持管理も容易なものとなっていることから、住宅用消火器の設置を推進しています。

また、住宅用火災警報器については全ての住宅に設置することが条例で義務付けられています。まだ設置されていない住宅については、住宅用消火器と併せて設置しましょう。

防火課 ☎867・0212

妊産婦のための栄養相談

お母さんと赤ちゃんの毎日の食事を楽しくするために栄養士が相談に応じます。

対 10月27日(月)・11月28日(金) 13時半～14時半 14時半～15時半 15時半～16時半

場 那覇市保健所(3階栄養相談室)
 健康増進課 ☎853・7961

市立学校隣接校選択制希望申請票の送付および受付

〔学校隣接選択制〕……市立の小学校及び中学校へ入学する新1年生を対象に、住所により指定された学校の隣接校へ入学を希望すれば、受入れ人数の範囲内で入学できる制度です。平成27年4月に市立の小中学校へ入学予定の新1年生の保護者に対して、10月3日以降に「那覇市立学校隣接校選択制希望申請票」を送付します。お手元に届かない場合は、教育委員会学務課までご連絡ください。

対 新小学1年生(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
 新小学1年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

税制改正にかかる軽自動車税の税率変更

地方税法の改正に伴い、軽自動車税に関する条例の改正がおこなわれました。平成27年4月1日から原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車、軽自動車の税率が引き上げとなります。

原付、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種区分	税率(年額)		
	平成26年度まで	平成27年度以降	
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円	
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

- 軽自動車
- ① 平成27年3月31日までに登録済みの車両は変更ありません。現在の税率である下記表中①現行税率のとおりとなります。
 - ② 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両から、下記表中②新税率のとおりとなります。なお、その内4月1日の登録は平成27年度分から課税、4月2日以後の登録は平成28年度分から課税となります。
 - ③ 平成28年度分から、平成28年4月1日以後の賦課期日(毎年4月1日)現在で、最初の新規検査から13年を経過した車両は下記表中③のとおりとなります。平成28年度に重課税率の対象となるのは、平成14年以前に新車新規登録を受けた車両となります。

車種区分	税率(年額)				
	① 現行税率 (平成27年3月31日までに登録済みの車両)	② 新税率 (平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両)	③ 平成28年度分 から重課税率 (最初の新規検査から13年を経過した車両)		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

【お問い合わせ】 税制課 ☎862-9903

平成26年10月1日より、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」へと変わります!

- 父子家庭が支援対象として明確化!
- 父子福祉資金貸付金制度が創設!

父子家庭も母子家庭と同様に法律の支援対象として明確化されます。また、母子・寡婦福祉資金貸付金の対象が父子家庭にも拡大し、「父子福祉資金貸付金」制度が創設されます。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金について

市では、母子家庭や父子家庭、寡婦家庭世帯の自立を促すために、その世帯の児童が大学などに就学する際、必要な資金(修学資金、就学支度資金)の貸し付けを行っています。※今年度の就学支度資金の申請受付は、平成27年3月31日までとなっております。※その他の貸付金の種類や連帯保証人など、くわしくは子育て応援課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 子育て応援課(児童家庭G) ☎861-6951

申 10月31日(金) 17時15分まで。学務課窓口、または郵送(締切日消印有効) ※締切りを過ぎた場合はその理由の内容に関わらず受付できません。なお住所による指定校へ入学を希望される方は申請票を提出する必要があります。

問 教育委員会学務課 ☎917・3505

シルバー人材センターはさまざまなお仕事をお引き受けします。



- シルバー人材センターの 仕事の特徴
- 1 手軽に電話でお申し込みになれます。
 - 2 雇用や人材派遣と違い、請負・委任によってセンターが仕事をお引き受けし、責任をもって完成(遂行)いたします。
 - 3 ご相談、お見積りのうえ、センターが契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただけます。
 - 4 収益を目的とした事業ではありません。
 - 5 公益的、公共的団体なので安心です。

シルバー人材センターの会員になりませんか! (広告)

毎月第3金曜日、シルバー人材センターにおいて、会員入会説明会を開催しています。入会説明会に参加して会員登録し、健康で生きがいのある生活をおくりませんか!

パソコン教室 受講生募集! <受付12月1日(月)~12月19日(金)まで>

講座名: 初めてのパソコン(木曜日午前)・ワード(木曜日午後)・インターネット・電子メール(火曜日午前)・スライドショー作成(火曜日午後)

日時: ■火曜日コース 1月6日(火)~3月24日(火)
 ■木曜日コース 1月8日(木)~3月26日(木)

全12回/毎週火曜日・木曜日/各2時間
 午前の部 9時30分~11時30分
 午後の部 1時30分~3時30分

場所: 那覇市シルバー人材センター 会議室
 対象: ノート型パソコンを持参できる方
 員: 各20名
 受講料: 2,500円 ※3ヶ月分(7,500円)を前納

仕事の発注や、その他詳しいお問い合わせは、下記シルバー人材センターにお尋ね下さい。

(公益社団法人) 那覇市シルバー人材センター
 〒903-0801 那覇市首里末吉町4丁目6番6号
 ☎098-885-6210 Fax.098-886-3956